

くらしの安全安心だより

発行/佐賀県 くらしの安全安心課・佐賀県 消費生活センター (TEL: 0952-25-7059 佐賀市天神三丁目2-11アバンセ3階)

消費者トラブルについて、話し合ってみませんか？

消費生活センターには、さまざまな年齢層の方からご相談があります。トラブルにあわないために、まずはご家族やお友達と消費者トラブルについて話し合ってみませんか？
不安なことは迷わず消費生活センターにご相談ください。



子どものオンラインゲーム課金、気づいていますか？

学校が長期休みになると、普段よりゲームをする時間が増えがちです。ゲーム課金について家族で話し合い、スマートフォンやゲーム機などの確認・設定を行い、課金トラブルを未然に防ぎましょう！



ゲットしよう

相談事例

子どもがオンラインゲームで、高額な課金をしていた。課金を行ったアカウントから課金先のプラットフォーム事業者に「未成年者取消権」による取消しを依頼したが、子どもが課金したと証明できずに課金の取消しができなかった。



楽しく遊ぶために

【家族で】課金する場合のルールを話し合みましょう！

【子ども側】の設定・確認

- ・ゲームのアカウント（生年月日などの利用者情報）を正しく設定！
- ・課金やダウンロードの承認などを設定！



【保護者側】の設定・確認

- ・保護者のアカウントで子供に利用させることは避けましょう
- ・ゲーム課金時のパスワードや決済完了メールの受信設定！
- ・課金履歴やクレジットカード利用明細の確認！



ワンポイントアドバイス 「未成年者取消権」とは??



未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、その契約を取り消すことができます。

ただし、オンラインゲームでは、
・未成年者が契約したことを証明することが難しい場合
・子どもが年齢を成人と偽って課金している場合
など、必ず取り消されるとは限りません。

※令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられています

あなたと大切な人を守るために／

自転車の安全な乗り方や交通ルールについて考えてみませんか…？

令和8年4月1日より、16歳以上の方による一定の交通違反に対して、「自転車の交通反則通告制度（青切符）」が導入されました。

詳しくは
佐賀県HP



自転車
「青切符」



2026年4月
スタート！



無料点検のつもりが 不要で高額な工事費用に 悪質な点検商法に気を付けましょう!!

無料点検です

すぐ点検

早く修理

今なら安く

急いで契約

悪質業者は、
このような言葉をかけてきます

瓦：ずれていきますよ
雨漏りしますよ

太陽光パネル：
点検は義務ですよ
洗浄が必要ですよ

60万!

分電盤：漏電しますよ

給湯器・温水器：
お湯がわかなくなりますよ
お風呂には入れなくなりますよ

排水設備：
つまりますよ

対応のポイント

1人で業者の対応をしない
名刺をもらう・連絡先を聞く

家族や設置業者に相談

複数業者に見積りを依頼

契約をすぐに決めない

不安な時は早めに
消費生活センターへ相談

■ □ ■ 県消費生活センターへの相談最新情報 ■ □ ■

(2026年1月～3月)

相談内容上位3件	主な内容
1 運輸・通信サービス	・光回線、Wi-Fiなどのインターネット通信サービス、携帯電話、固定電話サービスなどに関するトラブル など
2 商品一般	・全く身に覚えのない請求や電話 ・不審な電話 など
3 保健衛生品	・「1回限り」とのSNS広告を見て美容クリームを購入したが、2回目の商品が届き定期購入とわかった。返品して解約したい。 など

佐賀県民を二セ電話詐欺被害から守る！

防犯機能付き固定電話機の 購入・設置にかかる費用の一部を 補助します

詐欺は家庭の固定電話から始まります！

「事前警告機能」と「自動録音機能」を備えた固定電話機は、犯人からの着信をブロックし、二セ電話詐欺被害の未然防止の効果が期待できます。

二セ電話詐欺



ブロック！

防犯機能付き固定電話機

事前警告

自動録音



これで安心



補助対象者

佐賀県内に住民票がある方で、令和8年7月1日以降に補助対象機器を購入・設置した方



補助金額

補助対象機器の購入および設置に要した金額の1/2
(上限12,000円、100円未満切り捨て)



補助対象機器

下記に示す両方の機能を備えた固定電話機

- ・事前警告機能
(着信相手に通話内容の録音を警告する機能)
- ・自動録音機能

録音
します！



申請期間

令和8年7月 1日から
令和9年1月31日まで
※予算の上限に達した場合、
申請締切前に終了する
ことがあります



申請手続き方法

佐賀県庁HP

- 暮らし・子育て
- 防災・安全・防犯
- 交通安全・防犯・犯罪被害者等支援
- 防犯 をごらんください



お問い合わせ先

佐賀県固定でんわ申請センター
0952-20-5252



知ってください

その香りで 苦しんでいる 人がいます！

柔軟仕上げ剤や消臭スプレーなどの強い香りで、体調を崩す人がいます。

多くの人が集まる公共の施設や乗り物を利用する際は、香りの強い製品の使用を控えていただけるよう、周囲への配慮をお願いします。



【お問い合わせ先】

- ◎消費生活に関すること
佐賀県 暮らしの安全安心課 TEL:0952-25-7059
- ◎体調不良など健康に関すること
佐賀県 健康福祉政策課 TEL:0952-25-7074
- ◎化学物質過敏症に関すること
佐賀県 生活衛生課 TEL:0952-25-7077

食中毒予防のための3原則

ばい菌を

「つけない」



- ・手をしっかり洗いましょう
- ・肉や魚とそのまま食べる野菜や果物は、別々のまな板や包丁で切りましょう

「ふやさない」



- ・家に持ち帰った保冷が必要な食材はできるだけ早く冷蔵庫に入れましょう
- ・残った食品は、きれいな容器に分けて、早めに冷蔵庫・冷凍庫に入れましょう

「やっつける」



- ・加熱して調理する食品は十分に加熱しましょう
- ・調理器具、ふきんも熱湯などで消毒しましょう

「情報入手」でトラブル防止！

暮らしの安全安心だより

消費者トラブル事例
消費相談窓口一覧 など



スマートフォンアプリ 「防災ネットあんあん」

県内の二セ電話詐欺
などの発生情報を
タイムリーに発信



Instagram

sagakenkurashinoanzenanshinka

イベントや注意喚起
などのお知らせ



困ったときの相談窓口

佐賀県 消費生活センター

TEL: **0952(24)0999**

✉ :shouhisoudan@pref.saga.lg.jp
土日祝日(年末年始を除く)も受付

【受付時間】9:00~17:00 **相談無料**

※16:30までにお電話ください。

または

◆消費者ホットライン 局番なし **「188」**
身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

「ひとりで悩まずまずは相談！
『泣き寝入りはいやや(188)』で覚えてね！

だまされないちゃん

市町相談窓口一覧 (令和8年4月1日現在)

相談窓口	電話番号	相談日
佐賀市消費生活センター	0952(40)7087	月~金
唐津市消費生活センター	0955(73)0999	月~金
鳥栖市消費生活センター	0942(85)3800	月~金
多久市 商工観光課	0952(75)2117	月・水・金
伊万里市消費生活センター	0955(23)2136	月~金
武雄市消費生活センター	0954(23)9500	月~金
鹿島市 商工観光課	0954(63)3412	月・金
小城市消費生活センター	0952(72)5667	月・火・水・金
嬉野市 観光商工課	0954(42)3310	火
(塩田庁舎)		
(嬉野庁舎)		

※相談時間は、相談窓口により異なります。

相談窓口	電話番号	相談日
神崎市 商工観光課	0952(37)0107	火・金
吉野ヶ里町 商工観光課	0952(37)0350	木
基山町 住民課	0942(85)8171	金
上峰町 総務課	0952(52)2181	第2・第4火
みやき町 産業支援課	0942(96)5545	月・水
玄海町 住民課	0955(52)2157	火(4回/月)
有田町 住民環境課	0955(46)2114	火・木
大町町 企画政策課	0952(82)3112	水(2回/月)
江北町 地域づくり課	0952(86)5618	火(3回/月)
白石町 商工観光課	0952(84)7123	木(4回/月)
太良町 商工観光課	0954(67)0312	水